

愛知県名古屋飛行場指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県名古屋飛行場（通称：県営名古屋空港）
所在地 : 西春日井郡豊山町
設置根拠 : 愛知県名古屋飛行場条例（平成17年2月17日 供用開始）
設置目的 : 航空交通の発達に資するため
施設概要 : 敷地面積 約172ha
主な建物 ターミナルビル、立体駐車場、管理庁舎
駐車場 1,350台
運用時間 午前7時から午後10時まで

2 指定管理概要

指定管理者名 名古屋空港ビルディング株式会社
指定期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
飲食店の刷新と拡充（平成28年4月にリニューアルオープン）、業務委託料の縮減（平成28年4月から複数年契約による取組実施）、ターミナルビル内の事業者で構成する新たな意見交換会の活用（平成27年4月から実施）

3 利用状況

区分	30年度	29年度	増減 (①-②)
	実績値(①)	実績値(②)	
コンピューター航空旅客数	909,140人	883,199人	25,941人
国際ビジネス飛来機数	66機	79機	▲13機
着陸回数	約33,020回	約33,210回	▲約190回

4 収支状況

(単位:千円)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	750,858	750,858	750,858	750,858	0
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	750,858	750,858	750,858	750,858	0
その他	—	—	—	—	—
支出	750,858	749,674	750,858	768,432	▲18,758
収支差	0	1,184	0	▲17,574	18,758

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A+	利用者の増加や多様化に適切に対応し、県営名古屋空港の安全な運営かつ快適な利用環境づくりに真摯に取り組んだ。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	協定や法人制定の規則等に基づき、資格者の配置や情報管理、法令遵守、利用者の平等な利用の確保について適正に実施している。
施設の適正な管理	A+	滑走路や駐機場、ターミナルビル等の空港施設の維持管理を適正に実施し、予報にない積雪に対する除雪にも迅速に対応した。事案に応じて適切な警備体制を確保し、安全な空港づくりに主体的に取り組んだ。
サービスの維持・向上	A	繁忙期駐車場対策に係る広報活動の拡充や誘導體制の確保を主体的に行った。対面式の利用者満足度調査を継続して実施し、利用者ニーズの把握や広報活動の結果分析等に活用している。
運営等の安定性	A	10期連続で純利益を計上しており、財務体制は磐石である。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

空港施設の維持管理や警備体制の確保、広報活動等については、引続き、県と指定管理者との連携を密にし、適正かつ効果的に取り組んでいく。

6 利用者からの反応

平成30年8月3日及び11日に実施した対面式の利用者満足度調査結果において、利用者の関心度が高いのは、「トイレ（清潔度）」、「館内清掃（快適性）」、「休息用椅子・ソファ（席数）」の順となったが、利用者の満足度が高いのは、「館内清掃（快適性）」、「トイレ（清潔度）」、「売店（スタッフ対応）」の順となり、関心度の高い項目について概ね高い評価を得ている。
全般的な満足度は74.3%となり、前年度の74.4%と同程度で、高い評価を得ている。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

建設局航空対策課管理・調整グループ
電話：052-954-6129（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-961-3247
メールアドレス：kouku@pref.aichi.lg.jp